

風水害及び地震時の児童クラブの対応について

1. 風水害の対応

- ・小牧市に**暴風警報**・**特別警報**・**市内いずれかの地区に避難指示**が発令された場合

【学校登校日】

| 学校の対応 | 児童クラブの対応 |
|---------------------|----------|
| 学校が休校になった場合 | 臨時休所※ |
| 学校が授業を中止し下校時間を早めた場合 | 臨時休所 |
| 学校が通常通り授業を行った場合 | 平常通り |

※ 前日までに学校が休校になることが決まっている場合、休校時には支援員は勤務しませんので、休校時にお問合せいただく場合は、こども政策課までご連絡ください。(TEL 0568-76-1129)

【学校休業日（土曜日・春休み・夏休み・冬休み・代休日）】

| 警報等の状況 | 児童クラブの対応 |
|---------------------------|-----------------|
| 午前 6 時 30 分までに解除 | 平常通り |
| 午前 6 時 30 分から午前 11 時までに解除 | 午後 1 時 30 分から開所 |
| 午前 11 時までに解除されず | 臨時休所※ |

※ 臨時休所後に警報が解除されても、その日は児童クラブは開所しません。

※ 警報等が発令されていなくても、大雨による道路の冠水等で危険と判断される場合は来所を見合わせてください。

【児童クラブ在所中】

児童クラブ室にいる間に警報等が発令された場合は、臨時休所となります。

暴風警報・特別警報・避難指示の発令を確認されましたら、速やかに迎えに来てください。

警報等が発令されていなくても、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合は、保護者へ連絡し、お早目にお迎えをお願いする場合があります。

2. 地震時の対応

- ・「地震に関する情報（「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」）」が発表された場合
- ・地震に関する情報の発表前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合

| 利用の状況 | 児童クラブの対応 |
|----------|----------------------|
| 児童クラブ開所前 | 臨時休所 |
| 児童クラブ開所中 | 児童の安全を確保し避難します。臨時休所※ |

※ 地震に関する情報が発表された時点より、臨時休所となります。安全に配慮し、速やかに迎えに来てください。

【地震等により児童クラブへの通話がつながりにくい状態になった場合】

NTTによる災害用伝言ダイヤルサービス提供開始後であれば、災害用伝言ダイヤル（171）を利用して避難状況等をお伝えします。

伝言を確認し、速やかに迎えに来てください。

災害用伝言ダイヤルについて

1. 利用可能な電話

加入電話、INSネット、公衆電話、ひかり電話及びNTTが設置する災害時
用公衆電話。携帯電話、PHSからも利用可能です。

2. 伝言の再生方法

- ①災害用伝言ダイヤル「171」へ電話
- ②ダイヤルで「2」を押す
- ③ダイヤルで「市外局番から児童クラブの電話番号」を押す
- ④登録してあるメッセージを聞く

3. 伝言内容の例

〇〇児童クラブは〇〇に避難しています。
迎えは〇〇まできてください。

【防災に関する情報を配信しています】

○小牧メール配信サービス「防災情報メール」をご利用ください。

警報が発令されましたら、警報の発令についてメールでお知らせをします。

○「小牧市 LINE 公式アカウント」を友だちとして追加していただくと、小牧市から「避難指示」など防災に関する情報をはじめ、様々なメッセージを受け取ることができます。

メインメニューから受信設定で別途、「災害情報」を選択すれば、警報発令情報や河川氾濫情報など災害情報を個別に受信することができるようになる便利な機能もあります。

下記のQRコードから登録できます。

<防災情報メール> <小牧市 LINE 公式アカウント>

